

【広域交付による住民票の請求を行う場合の注意事項】

- ・ 請求できるのは、**本人又は同じ世帯の人**だけです。
- ・ **本籍、筆頭者の記載(本籍記載)はできません。**
- ・ 電気通信回線を利用し、住民登録地から住民票情報を受信して交付するため、**交付までに時間がかかります。**
- ・ **官公庁発行の顔写真付きの本人確認書類の提示、住基カード又は個人番号カードによる本人確認**が必要です。
 - 例①官公署が発行した免許証、許可証または資格証明書で顔写真のあるもの
運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など
 - 例②住民基本台帳カード（A， B共通）、個人番号カード
有効期限内のもので運用中であること。4桁のパスワード入力が必要となります。
- ・ 窓口に請求者が直接来庁して申請してください。（**郵送、代理人は不可**）
- ・ **伊勢原市役所駅窓口センターでは取扱いできません。**